就業構造基本調査

9月から10月にかけて調査員が訪問

全国で35万世帯（90万人）

総理府統計局では、9回目に当たる就業構造基本調査を、本年十月一日現在で実施します。

この調査は、全国の全世帯を代表するように選び出された約三十五万世帯に、ふだん住んでいる十五歳以上の世帯員約九十万の方々を対象として行われます。

ふだん仕事をしている人には「ふだんしている仕事の状態」や「仕事に対する希望意識」などを、仕事をしていない人には「就業に対する希望意識」などを調査し、全国民の就業・不就業の詳細な内容を、全国及び地域別に明らかにするものです。

そして、国・地方公共団体などの雇用・失業対策をはじめ、諸施策立案のための基礎資料として利用します。

九月から十月にかけて、京都府知事から任命された調査員が、調査対象となった世帯をおたずねして調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

なお、記入されたことがらは、統計以外に使うことは絶対にありませんので、正確に有りのままを記入くださいますようお願いします。

◆調査地域

(1)寺戸町‖二枚田・里垣内・乾垣内・中村垣内・西野久々相・山縄手の各一部
(2)森本町‖石田の一部
(3)鶏冠井町‖沢ノ西・堀ノ内・稲葉・上古・一ノ坪の各一部
(4)向日町‖北山の一部

▽お問い合わせ　企画課　内線二七七

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき　9月25日(火)　午前10時～午後3時
▷ところ　向日市民会館

ず～むup

"よそ見せんと、ちゃんとついてきいや"というかわりにこのロープ？
現代風親子の絆（きずな）……

市長と話す日

日頃市長と話す機会のない人に、直接市長が要望や相談に応じます。

▷とき　9月29日（土）　午前10時～正午
▷ところ　市民相談室

国際電話の申込番号変更

現在、国際電話を利用される場合、申込番号は（〇六）九四五―一一二二ですが、十月一日から、局番なしの〇〇五一に申込めばよくなります。

また、お問い合わせ番号は、局番なしの〇〇五七となります。

詳しいことは、国際電信電話大阪支社営業課まで。
☎（〇六）二二八―二〇七五

市の人権擁護委員に中山氏を再任

中山仙三氏

七月末で任期満了となった人権擁護委員に、中山仙三氏が再任され、法務大臣から委嘱されました。

委員の任期は三年で、市民の基本的人権が犯されることのないように監視し、常に自由人権思想の普及に努めることが、その主な任務となっています。

現在、市には、中山氏のほかに三人の人権擁護委員がおられます。

▽大橋正孝氏
▽浜田加奈子氏
▽三木窓外氏

お困りの問題がありましたら、お気軽にご相談ください。

自治功労者に

建口議長ら九人を同意

定例市議会

九月十日から開かれている定例市議会において建口清市会議長をはじめ九人の方が自治功労者として同意を得られました。

今回、自治功労者として同意された九人の方はすべて議会関係で、議員として十二年間務められ議会人の立場から市側移行や住みよいまちづくりのため、尽してこられました。

自治功労者になられた方は次のとおりです。

（五十音順）

大橋　満氏（39歳）
上林孝一氏（44歳）
清水勝三氏（61歳）
建口　清氏（52歳）
佃　正美氏（46歳）
西山昌子氏（49歳）
安田清一氏（70歳）
磯野正中氏（43歳）
大伴富造氏（53歳）

◆水道事業職員募集（欠員補充）◆

募集要領は次のとおり。

〔受験資格〕
▽大学卒…昭和27年11月1日以降に生まれた人で、土木科・化学科・建築科系を卒業した人
▽高校卒…昭和31年11月1日以降に生まれた人で土木科・建築科系を卒業した人

〔採用人数〕　若干名
〔採用予定日〕　昭和54年11月1日付
〔応募方法〕
職員課に備え付けの市所定の受験申込書を、昭和54年9月17日（月）から22日（土）までに、総務部職員課に提出してください。
（郵送での受験申込み等は不可）

〔試験日時・科目〕
▽第一次試験…10月上旬の予定
▽科目…一般教養・専門試験・作文・面接

〔お問い合わせ〕
職員課人事係まで　内線　二九一

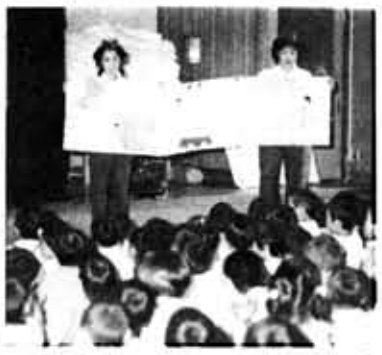

こんちわ

◇自動車役は婦安さん、正しく道を渡れるかな――向日市内の各保育所で、二歳以上のチビッコが学んだ交通安全教室の話。

◇相変わらず多い幼児の事故に、小さいときから交通ルールをと、歌をまじえての楽しい指導に、最初騒がしかったチビッコも、いつしか婦安さんペース。

◇右みて、左みて車が止まったのをよく確認。園庭に描かれた横断歩道を次々渡る園児の顔はちょっぴり緊張気味。

◇簡単な道の渡り方を学んだあとは人形劇。「もっとやって」といつまでもおねだりの声

家庭児童相談コーナー

お子さんについて、何かお気づきのことがありましたら、どんな小さな事でもご相談ください。

〔とき〕毎週月曜日～金曜日　午前10時～午後4時
〔ところ〕家庭児童相談室（市教委別室）
☎九三三―一一九九（電話での相談も可）

子どもとお年寄りを守ろう

秋の全国交通安全運動　9月21日～30日

今年も9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動がくり広げられます。

今年に入って交通事故で亡くなった方は、6月末日で3923人（全国）。昨年の同じ時期に比べて、212人減っていますが、交通事故の発生件数および負傷者の数は逆に増えているのが特徴です。

また、亡くなった方では、相変わらず子どもとお年寄りが多く、原動機付き自転車の事故による死者も含めて道路交通の上で"弱い立場"にある人々の犠牲が目立っています。

こうした死亡事故の原因をドライバーの側から見ますと「スピード違反」をトップに「わき見運転」「酒酔い運転」と続きます。このような事故は、ドライバーとしての基本をきちんと実践していれば防げるものです。

このような背景から、今年は

◆子どもと老人の交通事故防止
◆自転車および原動機付き自転車の安全利用の促進
◆安全運転の確保とシートベルト着用の推進

の3項目を重点テーマに、国民総ぐるみで秋の全国交通安全運動が行われます。

市役所の電話番号は……☎九三一―一一一一